

平成22年 第10回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成22年7月16日（金） 開始時刻 午後2時00分
- 2 場所 宇都宮市役所教育委員室
- 3 出席委員 藤原委員長，石井委員，大場委員，大矢委員，伊藤教育長
- 4 説明員 岡本教育次長，水越教育監，小堀学校教育課長
須藤教育企画課長，矢田部教育センター所長
- 5 書記 君島教育企画課長補佐，田邊係長，田中指導主事
東原指導主事，平山主任
- 6 議題

(1) 審議事項

議案第21号 平成23年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

7 議事の内容

- 委員長 ただいまから，平成22年第10回宇都宮市教育委員会を開会いたします。
- 委員長 本日の審議案件のうち，議案第21号「平成23年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択」につきましては，意思形成過程であること，かつ，公正な審議を確保する必要があることから，採択の審議に関わることは，非公開として，よろしいでしょうか。
- 委員長 また，「教科書採択審議の会議録」につきましては，会議録を作成し，情報公開請求があった場合，公開する取扱いとしております。
- 委員長 本日もについても，これまで同様会議録を作成することによろしいでしょうか。
- 委員長 本日の会議録の署名委員は，大場委員，大矢委員にお願いいたします。
- 委員長 それでは，審議に入ります。
- 委員長 それでは，議案第21号「平成23年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の審議に入ります。
- 委員長 審議を円滑に進めるため，各種目の審議の前に，教科書採択事務の概要説明を求めるのがよろしいかと思いますが，いかがでしょうか。
(全員了承)
- 委員長 それでは，教科書採択事務の概要について説明願います。

学教課長

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条及び「施行令」第14条により、教科書は4年間同じものを採択することになっており、小・中学校の特別支援学級用教科用図書の採択については、学校教育法附則9条により、毎年追加採択をすることができる。今年度は、来年度から小学校において完全実施となる新学習指導要領の内容を踏まえた小学校用教科用図書及び小・中学校の特別支援学級用教科用図書について、採択を行う。

また、中学校教科用図書については、来年度が平成24年度使用の教科書の採択替えの年になることから、今年度は、昨年度と同一教科用図書の採択となる。

採択地区については、本市は、上三川町と共同採択地区を構成しており、種目ごとに同一の教科書を採択することになる。

採択事務の流れについては、5月25日に第1回目の協議会が行われ、6月の調査員会において、すべての教科書についての調査研究を行い、その結果をもとに、7月6日・7日の第2回協議会において、教科書の選定をいただいている。

本日の教育委員会では、採択協議会での選定結果を踏まえ、教科書の採択をすることになる。

なお、上三川町では、7月21日の教育委員会で採択される予定だが、両方が一致しなかった場合は、一致するまで採択調整会を行うという流れである。

委員長
委員長

説明は終わりました。ご質疑等ございますか。(特になし)
では、引き続き、審議に入ります。関係者以外の方は退席願います。

・・・・(非公開の審議の開始)・・・・
・・・・(非公開の審議の終了)・・・・

委員長

次に、委員の皆様からご意見などあればお願いします。(特になし)

委員長

ほかにないようですので、事務局から何かございますか。

事務局

[次回教育委員会の開催について]
7月23日(金)午後1時30分(予定) 定例会

委員長

ほかにありますか。(特になし)
以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。
終了時刻 16:05